

様式第6（第7条第2項関係）

交流促進研究認定書

番 号

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令第11条第1項の規定に基づき、下記1の研究は、下記2の中核的研究機関の国有の試験研究施設を使用して行うことが中核的研究機関が現に行っている研究と関連すると認定する。

年 月 日

厚生労働大臣

印

記

- 1 研究の概要及び当該研究を行う者
- 2 1の研究を行うに当たって使用させる中核的研究機関の国有の試験研究施設
- 3 2の試験研究施設を使用することにより得ようとする記録、資料その他の研究の結果を中核的研究機関に無償で提供すること又は研究の成果を国に報告することを条件とする文言

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 上記3の中核的研究機関については、その名称を記すこと。